

北栄町水道事業経営戦略

団 体 名 : 北栄町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 33 年 11 月 1 日	計画給水人口	16,037	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	13,937	人
		有収水量密度	0.251	千m ³ /ha

※令和6年度決算値

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長	159.39
	配水池設置数	7		
施 設 能 力	9,018	m ³ /日	施 設 利 用 率	57.73 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系:基本水量制+従量制 徴収方法:2か月毎の検針により使用水量及び料金を決定し、毎月徴収を行っている。 平成29年12月より水道料金及び下水道使用料の合算徴収へ変更したため、毎月徴収となっている。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 17 年 10 月 1 日		

<料金表>

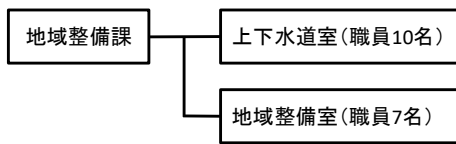
(消費税抜き)

メーター口径	基本料金(～10m ³) 1か月につき	超過料金(11m ³ 以上)
口径区分なし	1,200円	155円/m ³

(円未満の端数は切り捨て)

④ 組織

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	上下水道室		
	水道	下水道	共通
61歳～		1人	
51～60歳		1人	2人
41～50歳	1人	1人	
31～40歳	3人	1人	
～30歳			
合計	4人	4人	2人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成17年度:新設合併に伴い、2つの事業体を統合。水源地の廃止、ポンプ場再整備を進めてきた。再整備により隣接市からの受水を解消した。
平成30年度:水道事業に係る鳥取県との広域化・共同化検討会が発足し、近隣市町水道事業者と広域化・共同化に係る検討会を実施した。
令和4年度:標準型検討手法(タイプ3C)により水道ビジョン及びアセットマネジメントの策定を行った。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

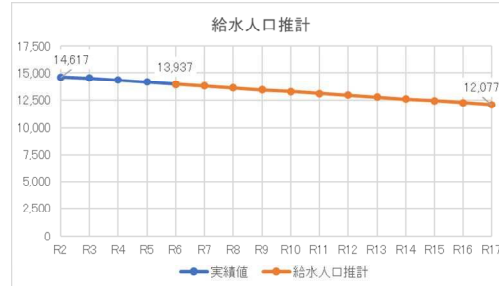
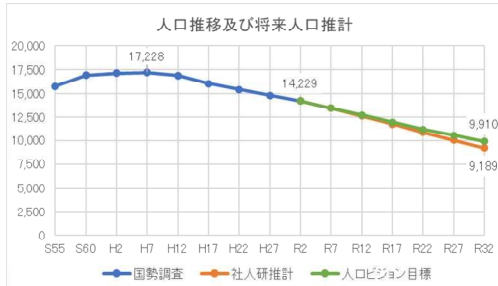
令和6年度決算経営比較分析表を別添している。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の推計結果(以下社人研推計)では、令和32年に9,189人と予測されている。また、人口ビジョンの目標値は、令和32年で9,910人と設定しており、今後も減少傾向が続くと予測される。

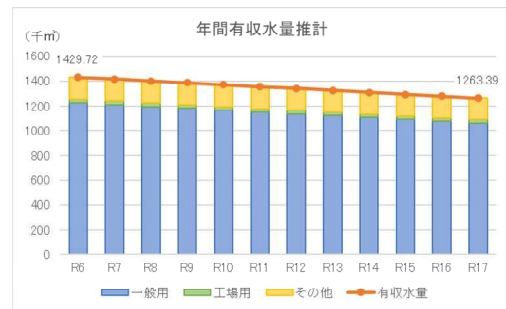
また、給水人口[※]についても減少傾向であり、令和2年の14,617人から、令和6年では13,937人まで減少している。給水人口の将来推計では社人研推計の予測値を基準として採用しており、令和17年には12,077人となる見込みである。



(2) 水需要の予測

有収水量の予測については、一般用、工場用、その他用の3区分により推計を行った。年間有収水量としては、一般用>その他用>工場用となっており、令和6年度では一般用が全体の85.7%を占めている。令和17年度では全体の年間有収水量が1,263.39千 m^3 となり、令和6年度と比較したとき11.6%の減少となる見込みである。なお、一般用、工場用、その他用の各推計方法については下記の通りとなる。

一般用: 令和6年度決算値に社人研推計による人口減少率を適用
 工場用: 令和6年度決算値に過去3年間の平均減少率を適用
 その他用: 令和6年度決算値に過去3年間の平均減少率を適用



(3) 料金収入の見通し

令和2年度の新型コロナに係る減免措置の影響もあり、令和2年度では一時的に料金収入が減少している。令和3年度では料金収入が回復しているものの、その後は減少傾向であることから、今後も料金収入の減少が見込まれる。料金収入については、有収水量予測に過去5年平均の単価である152.48円/ m^3 を乗じて推計を行っており、令和17年度には192,642千円の料金収入となる見込みである。なお、令和8年度には基本料金6か月分を対象として減免を行う見通しであり、料金収入の減少分については一般会計補助金により補填される。



(4) 組織の見直し

現在、「上下水道室」として下水道事業との一体的な運営により、業務の効率化を図っている。
職員数は現在4名であり、今後も4名体制で業務を行っていく。

3. 経営の基本方針

人口減少に直結した料金収入の減少、施設老朽化に伴う更新費用(設備投資)の増大など厳しい経営環境の中、国が示した新・水道ビジョンの理想像である「安心」、「強靱」、「持続」の3つの視点から、将来にわたり安全で安心できる良質な水を安定供給していけるよう、事業経営を行っていくものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	新たに改定するアセットマネジメント、収支計画、財源や資金残高等を勘案し、バランスのとれた工事計画の実施を目指す。 年間総額120,000千円規模の建設改良事業を実施する。

現在まで、配水管の改良を中心に、設備や量水器の更新を進めている。
今後も引き続き配水管の更新を進めていく予定であり、また、新たな投資計画としてアセットマネジメントの改定及び更なる耐震化事業の推進を検討している。
アセットマネジメントの改定について、現在の標準型検討手法(タイプ3C)から詳細型検討手法(タイプ4D)への変更を検討しており、詳細型検討手法により策定した場合には個別の老朽化状況を勘案した更新及び耐震化が可能となる。
なお、配水管の改良等の耐震化事業については年間100,000千円、設備の更新等その他建設改良事業については、年間20,000千円の実施を予定している。

目 標	<p>料金回収率100%以上の継続を目標とする。 また、国庫補助金の活用や企業債の借入条件の見直し、投資有価証券の購入による利息収入により、安定した財源の確保に努める。</p>
-----	--

<p>建設改良費の財源については、耐震化に係る国庫補助分25,000千円、残額を企業債によって賄う予定である。 また、建設改良費以外(維持管理費分、企業債償還分等)については、推計上、自己財源(料金収入、保有資金)を設定した。 なお、個々の財源については以下の通りに算定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金収入に関する事項 人口推計及び水需要予測をもとに算定した。 ・国庫補助金に関する事項 耐震化事業に係る建設改良費(100,000千円)の補助率が1/4であることから、国庫補助金として25,000千円を設定した。 ・繰入金に関する事項 消火栓関連費用及び児童手当分の繰入を想定している。 ・企業債に関する事項 建設改良費のうち国庫補助金(25,000千円)を除く全額(113,000千円程度)の借入を想定している。 新規借入分については、償還期間30年(据置1年)、元利均等方式、利率2%の条件にて推計を行っている。 また、発生見込みの資金活用として国債購入(年間50,000千円、想定利率1.3%)を検討しており、国債からの利息収入については支払利息等への充当を予定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>近年における日本経済の動向として物価上昇が社会問題となっており、本事業においても委託料等の経費の増加が見込まれる。 そこで、物価上昇率については、内閣府の財政試算^{※1}を参考に年1%の増加を基本の設定とした。 なお、個々の経費については以下の通りに算定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料に関する事項 過去5年間実績の平均値に年1%の物価上昇を反映させて算定した。 ・修繕費に関する事項 過去5年間実績の平均値に年1%の物価上昇を反映させて算定した。 ・動力費に関する事項 過去5年間実績の平均値に年0.9%(経費上昇1% - 有収水量減少に伴う動力費減少分0.1%)の物価上昇を反映させて算定した。 ・職員給与費(収益的収支)に関する事項 会計年度職員1名分の見込み値に年1%の物価上昇を反映させて算定した。 ・支払利息に関する事項 企業債利率の実績値(R7.3借入)は2.1%となっている。 利率については今後も上昇が予想されるものの、借入方式の見直し(利率見直し方式への変更等)による利率低減を考慮し、利率2%の借入を想定している。 <p>※1 内閣府「中長期の経済財政に関する試算(2025年8月)」の消費者物価上昇率を参照</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	「鳥取県水道広域化推進プラン(令和5年3月)」のうち、公営企業会計システム及び水道料金システムの共同化について検討を進めている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	特になし。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)	詳細型検討手法(タイプ4D)によるアセットマネジメントの策定を予定している。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ)	令和3年度より、米里水源地の利用を休止している。 今後も、各施設・設備が効率的に稼働されているか調査を行い、廃止・統合の検討を行う。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	配水池や配水管の更新時において、更新設備の合理化を検討する。
そ の 他 の 取 組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	料金回収率については現在100%以上であり、計画期間内においても100%以上となる見込みのため、現時点では料金改定を予定していない。 ただし、長期的には人口減少に伴う料金収入の低下が予想されるため、適時に料金水準の見直しを検討する。
企 業 債	企業債の借入方式や借入年数について検討し、利息の削減を推進する。
繰 入 金	基準内繰入による事業運営を予定している。
資産の有効活用等(*2)による 取 入 増 加 の 取 組	余剰資金による国債等の購入を検討していく。
そ の 他 の 取 組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略策定後は、3～5年に一度改定を行い、経営の見直しを図る。
-------------------------	----------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

【北栄町 水道事業】

(単位:千円 税込み)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決算)	(決算見込)											
資本的収入	1. 企業債	40,000	135,800	131,000	126,200	111,300	111,500	111,600	111,800	111,900	112,100	112,300	112,400	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	833	706	713	720	727	734	741	748	755	762	770	777	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金			5,000	10,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	1,144	1,718	1,735	1,752	1,769	1,786	1,803	1,821	1,838	1,855	1,872	1,889	
	9. その他		881	881	881	881	881	881	881	50,881	50,881	50,881	50,881	50,881
	計 (A)	41,977	139,105	139,329	139,553	139,677	139,901	140,025	190,250	190,374	190,598	190,823	190,947	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	41,977	139,105	139,329	139,553	139,677	139,901	140,025	190,250	190,374	190,598	190,823	190,947	
	資本的支出	1. 建設改良費	50,715	135,840	135,998	136,157	136,315	136,474	136,632	136,790	136,949	137,107	137,266	137,424
うち職員給与費		9,076	15,840	15,998	16,157	16,315	16,474	16,632	16,790	16,949	17,107	17,266	17,424	
2. 企業債償還金		49,265	54,432	60,335	65,130	70,649	75,222	62,548	63,048	66,901	70,838	74,853	76,531	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他				50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
計 (D)	99,980	190,272	246,333	251,287	256,964	261,696	249,180	249,838	253,850	257,945	262,119	263,955		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	58,003	51,167	107,004	111,734	117,287	121,795	109,155	59,588	63,476	67,347	71,296	73,008		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	50,508		46,614	51,799	58,717	63,225	50,586	51,020	54,908	58,780	62,730	64,442	
	2. 利益剰余金処分量		40,322	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000						
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	7,495	10,845	10,390	9,935	8,570	8,570	8,569	8,568	8,568	8,567	8,566	8,566	
計 (F)	58,003	51,167	107,004	111,734	117,287	121,795	109,155	59,588	63,476	67,347	71,296	73,008		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	956,865	1,038,233	1,108,898	1,169,968	1,210,619	1,246,897	1,295,949	1,344,701	1,389,700	1,430,962	1,468,409	1,504,278		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		2,689	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669
	うち基準内繰入金	2,689	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		833	706	713	720	727	734	741	748	755	762	770	777
	うち基準内繰入金	833	706	713	720	727	734	741	748	755	762	770	777
	うち基準外繰入金												
合 計		3,522	3,375	3,382	3,389	3,396	3,403	3,410	3,417	3,424	3,431	3,439	3,446

経営比較分析表（令和6年度決算）

鳥取県 北栄町

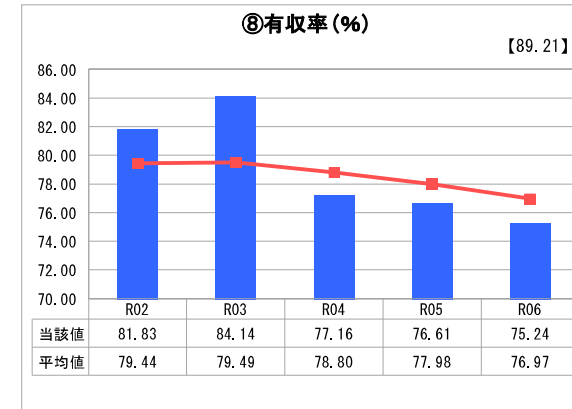
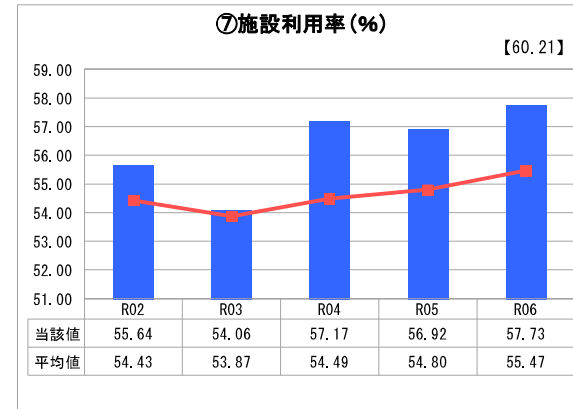
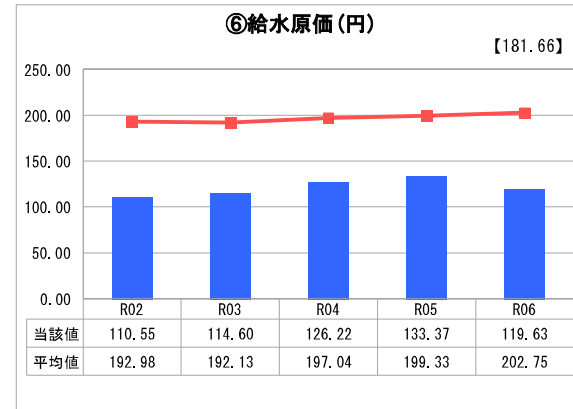
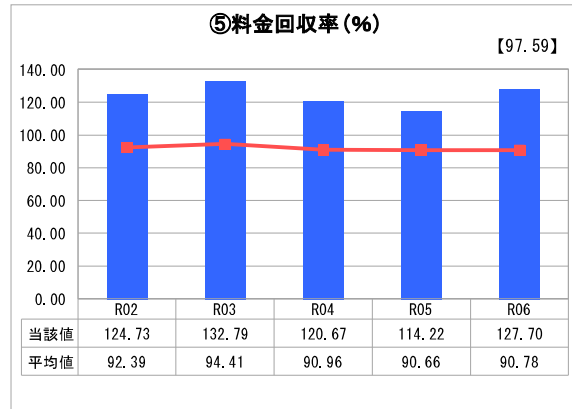
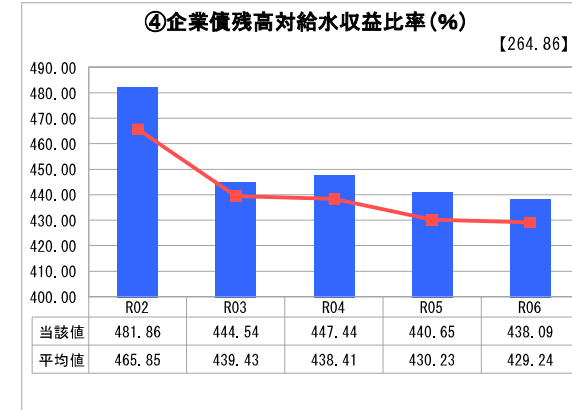
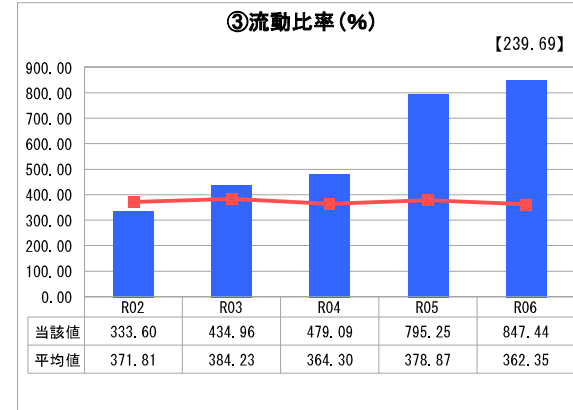
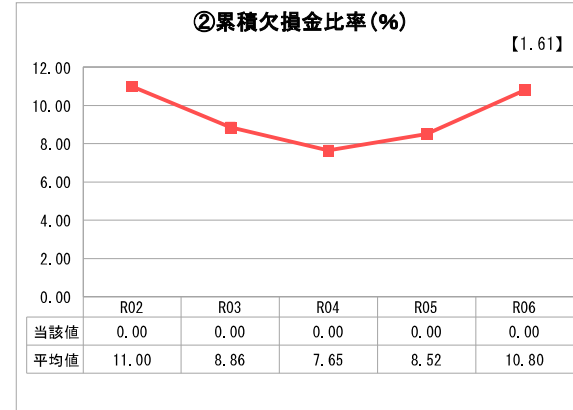
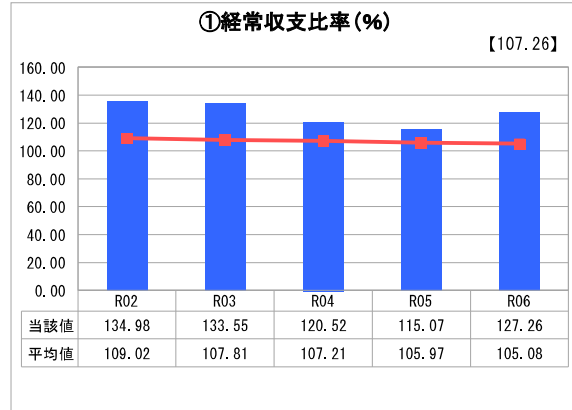
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	69.45	99.27	3,025	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,127	56.94	248.10
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,937	56.94	244.77

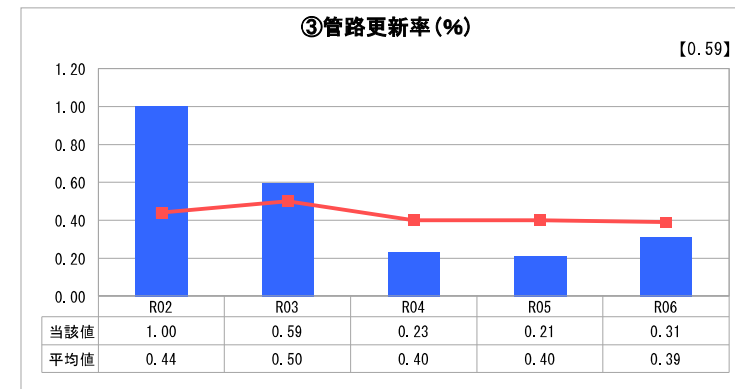
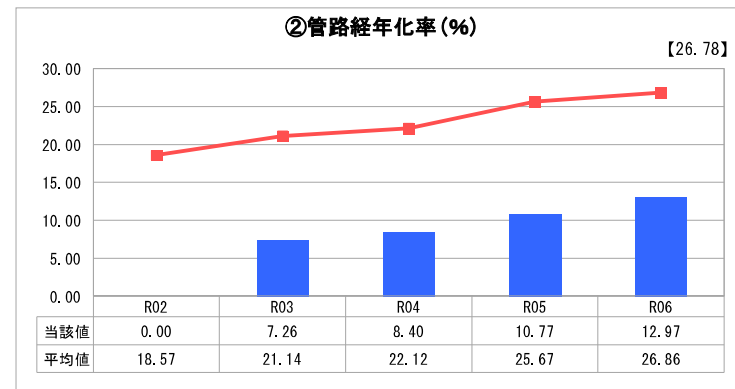
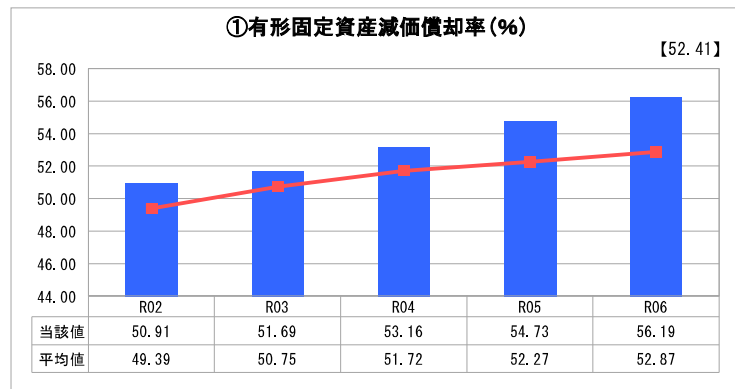
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の水道事業は、「①経常収支比率」と「⑤料金回収率」の数値より、給水収益等で給水に係る費用が十分に賄えており、類似団体の平均値と比較しても高い数値であり、健全な経営ができています。また、「③流動比率」で短期的な債務に対する支払能力はある(100%以上)と表示されており、現金について言えば、年々増加傾向にあります。「④企業債残高対給水収益比率」は、近年同水準で推移しており、企業債を一定水準になるよう抑えています。「⑥給水原価」は、全国平均と類似団体より低い状態にあります。これは有収水量に対して費用が抑えられている事を示しますが、今後は施設や管路の更新の増加に伴い上昇していくことが想定されます。「⑦施設利用率」は、増加傾向であり類似団体より高い水準を保っています。⑧有収率」が低く、施設稼働が収益に反映されていません。配水管の老朽化が進行し漏水が増加している可能性があります。令和7年度においても漏水箇所の特定・修繕を行っており、今後も老朽管の更新を計画的に進めていきます。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」「②管路経年化率」は、年々増加傾向にあり、資産の老朽化度合が顕著に見て取れます。また、「③管路更新率」は前年度に比べ上昇しているものの類似団体の平均値を下回っており、耐震化にむけた工事が遅れていることがわかります。将来の施設更新に向けて財源確保や施設の計画的な更新を具現化するため、アセットマネジメント計画の更新(令和9年度策定予定)を行い、管路の更新ペースの見直しを行います。

全体総括

本町の水道事業は、現在のところ経営上の問題はなく、健全であると判断しています。しかしながら、人口減少の影響による収益の低下、施設等の老朽化に伴う設備更新及び維持管理費等の増加が見込まれ、今後は厳しい状況が予想されます。安全な水を供給するために、施設の適正規模や広域化検討による収益の確保等、引き続き効率的な経営を目指していきます。